

OPINION

全国都市国民年金協議会に思う

1 全国都市国民年金協議会の目的

全国都市国民年金協議会（以下「都市協」という）は、全国都市間の連携のもとに国民年金制度の調査研究を行い都市間に共通する諸問題について関係機関と連絡することによって、同制度の円滑な運営を推進し、その健全な発展に寄与することを目的として設立された。

第1回総会は、昭和38年（1963年）に東京都で開催されて本年度開催の美祢市で63回を迎えた。毎年、全国9ブロックの持ち回りで開催市を総会において決定されている。

都市協の会員は市、特別区をもって組織され、直近の会員数は796市区になっている。

2 総会、研修会と分科会

総会では、「国民年金制度改善についての要望書」及び次期開催市について審議され、基調講演や分科会の報告、講評、パネルディスカッションなどを実施している。

総会は、開催市の市長挨拶、厚生労働大臣、日本年金機構理事長の祝辞、来賓紹介、議長の選出、議事として会務報告、議案審議が行われる。

会員都市から寄せられた要望は国民年金制度改善についての要望書として取りまとめ審議のうえ国に対する要望活動として厚生労働大臣に提出している。この要望書に対しては「国民年金制度改善についての要望書に対する回答」として、厚生労働省年金局より都市協あてに発出されている。

分科会は、総会の前日に開催され、制度全般、資格適用、保険料・納付免除、給付などをテーマに会員都市の担当者が50名程、厚生労働省、日本年金機構の職員30名程が出席し、国民年金制度に携わる各々の立場から活発な意見が交わされる。その結果は総会で分科会報告として各分科会リーダーの会員都市の担当者から報告され、厚生労働省、日本年金機構の講評があり、その後、取りまとめられ会員都市に情報が提供されている。

3 沿革と開催市の準備

都市協の長い歴史の中で大きなターニングポイントとなったのは平成23年（2011）の第49回の岐阜市で開催された総会でした。それまで少し形式的になっていた都市協を何とかしたいという機運が盛り上がり、岐阜市を中心に多くの関係者の協力と努力によって大変有意義な総会及び研修会になった。その後、10年近く開催市やブロックの理事市など関係者の努力で開催されてきましたが、令和2年（2020）から新型コロナの蔓延で書面による開催となっており、本年度の中国ブロックの美祢市も書面による開催になっている。

開催市は、事前の打合せを1年以上前から始め、前開催市からの引継ぎ、議長団の結成、理事会の開催、厚生労働省、日本年金機構との打合せ、分科会の調整、要望書の取りまとめなど膨大な事務を処理するため大変なご苦労がありますが、国民年金事業の最前線の会員都市の担当者、厚生労働省、日本年金機構の担当者が一堂に会し意見交換をすることは大変有意義なことです。20年ほど前から都市協の取材や運営のお手伝いをしてきたものとして、いささか口幅ったいのですが、都市の国民年金担当職員が全国規模の会議の設営や運営を担当することは良い経験になるのではないのでしょうか。是非、対面による総会、研修会の開催を切望します。

4 都市協の要望に思う

国民年金制度改善についての要望書には、法定受託事務としての国民年金事務の実態は一元化されていないことによる混乱が生じており住民サービス向上の観点からも市区町村側にとって大きな意義がないとの考えから、国民年金事務の日本年金機構への一元化を「国民年金制度改善についての要望書」として厚生労働大臣あて提出しています。

しかしながら、住民の立場で考えると一番身近な窓口は残念ながら年金事務所ではなく、やはり市区町村窓口です。住民にとって一元化されていないことがどのような混乱なのか理解不足ですが、市町村大合併があったとはいえ年金事務所とは圧倒的に違う窓口数などから考えると市区町村窓口にはかないません。

地方分権一括法施行が平成12年4月（2000年）でした。国と地方公共団体とが分担すべき役割の明確化し機関委任事務制度を廃止するなど、国民年金事務は制度発足以来の大きな改革で市区町村の法定受託事務と国の直接執行事務となりました。25年前とはいえ明確に整理されているのです。その後、日本年金機構は市区町村窓口体制の強化支援ツールの提供や国民年金事務担当者の研修を実施するなど頑張っています。これまでと同様に市区町村と年金事務所が密接な連携を保ち業務の効率化を進めながら取り組み、住民ファーストの国民年金制度を円滑に運営していただきたいとお願いするものです。

特定非営利活動法人年金・福祉推進協議会 理事兼事務局長 佐々木満